

令和 8 年度における国庫補助事業の採択について（報告）

1. 概要

子ども・子育て支援事業計画等に基づき実施する事業のうち、一部の事業については、国から採択を受けた市町村のみ財政支援が受けられることとなっています。

令和 8 年度において、国庫補助事業を活用して実施する事業のうち、次の事業について採択されましたので報告します。

なお、採択を受けた事業については、子ども・子育て会議において報告・承認を得た上で、補助制度を活用し適切に実施することとします。

2. 採択事業

（1）保育士宿舎借り上げ支援事業

○補助制度

保育対策総合支援事業費補助金

○事業目的

保育士の人材確保及び定着促進

○事業概要

民間保育施設等が実施する保育士宿舎借り上げに要する経費の一部を補助する。

（2）利用者支援事業（特定型：保育コンシェルジュ）

○補助制度

重層的支援体制整備事業交付金

○事業目的

地域の実情に応じた子育て支援の充実

○事業概要

子育て家庭のニーズに応じた相談、情報提供及び支援を行う。